

「病気やケガで働けなくなったときの 給与サポート保険」の 販売停止について

このたび、「病気やケガで働けなくなったときの 給与サポート保険」の販売を停止いたします。

なお、既にご加入いただいているお客様のご契約は、これまでと変わらずご継続いただけますのでご安心ください。

1. 販売停止商品

正式名称	販売名称
就労所得保障保険〔無解約払戻金〕	病気やケガで働けなくなったときの 給与サポート保険

2. 販売停止日

2023年4月1日（土）

※申込日・告知日のいずれか遅い日が2023年3月31日（金）まで受付可能

以上